

社会福祉法人開成町社会福祉協議会

在宅福祉サービスの推進と移動手段の利便提供

# ふくし移送サービス

福祉有償運送(道路運送法第79条)

利用の範囲+料金  
改定いたしました。

**利用対象者** ●歩行困難な高齢者

原則として1名以上の介助者の同乗が条件。ただし、身体状況等のアセスメントにより、付き添いが必要ないと判断できる場合はこの限りではありません。

●歩行困難な重度障がい者(原則として1名以上の介助者の同乗が条件)

**利用の範囲** ◎医師の診断・治療を受けるための通院・入院または退院(神奈川県内)

◎福祉施設等への入所または退所(神奈川県内)

◎通院や入退院前後の商店等での買い物、金融機関、公共機関への立ち寄り

◎前項に定めるもののほか、特別な理由があり、会長が必要と認めたとき

NEW

**運行日** 月曜日から金曜日(土日祝日・12月28日から翌年1月3日を除く)

**運行時間** 午前8時30分～午後5時00分【帰着時刻】

**利用方法** 利用登録制です。利用をされたい方ならびに家族の方は、申請手続きを行ってください。

## 1. 申請手続き



所定の利用登録申請書を社会福祉協議会へ提出する  
【年度登録申請】

## 2. 審査・登録



利用登録の可否を審査・決定

## 3. 利用の予約



利用する日の7日前までに社会福祉協議会に電話で申し込みをする

## 4. 利用



利用

NEW  
利用料金

**移送料金** 町内一律840円(移送料金764円 消費税76円)

町外は走行距離10kmまで1,440円(移送料金1,309円 消費税131円)、以降5kmごとに600円(移送料金545円 消費税55円)を加算する。

※走行距離とは、配車場所から目的地までの往復の走行距離とする。

**待機料金** 目的地で待機した場合の料金として1時間以内120円(利用料109円 消費税11円)、以降30分ごとに120円(利用料109円 消費税11円)を加算する。

**当日取消し** 利用当日の取り消しは、550円(利用料500円 消費税50円)

※有料道路及び有料駐車場を利用する場合は、利用者またはご家族でご負担ください。

(吉田)